

『現代中国』投稿規定

現代中国学会編集委員会

◆投稿規定（2017年11月21日改訂）

日本現代中国学会は、研究年報『現代中国』を毎年1回発行します。『現代中国』は会員各位からの自由な投稿原稿を受け付け、編集委員会による審査を経て、論文または研究ノートとして掲載します。

1. 自由投稿原稿

会員各位の自由投稿を受け付けます。枚数は、400字詰原稿用紙換算で30～50枚とします。編集委員会は複数の査読者を選び、査読を依頼します。査読者の意見と編集委員会での審議に基づき「論文」または「研究ノート」として掲載します。また審査の結果、掲載に適さないと判定される場合もあります。制限枚数には図表、注、参考文献、余白なども含まれます。枚数相当の本文の総文字数ではありません。

原稿は未発表のもので、かつ日本語によるものとします。他言語で発表した文章を日本語訳したものは認めません。また、口頭で発表しそれを初めて文章化したものは未発表とみなします。さらに、学位論文のコピーを国立国会図書館その他の図書館に寄贈し閲覧に供した場合、または、学位を授与した研究・教育機関の定めるところによりデジタル化してコンピュータを用いて閲覧が可能な状態とした場合、もしくは、学位を授与した研究・教育機関の定めるところによりデジタル化してオンデマンド出版が可能な状態とした場合には、他の出版物において公表されている場合を除き、当該学位論文の全部または一部をそのままないし一部修正で投稿したのも未発表論文とみなします。

これらの投稿論文については編集委員会は複数の査読者に査読を依頼し、査読者の意見にもとづいて掲載の可否を決定します。文章表現の不完全な原稿は審査の対象になりませんので、ご注意ください。なお、共著論文の場合、ファースト・オーサーが会員であれば投稿できます。その際、執筆分担箇所が明記できる場合は、原稿の最後に付記してください。

2. 締め切り日

自由投稿原稿の受け付け締め切り日を、毎年1月31日（当日消印有効）とします。原稿のコピーおよび800字程度の内容要旨を各3部、書留または簡易書留郵便で郵送してください。郵送物をもって正式受理としますが、郵送物とは別に、原稿および論文要旨の電子ファイルも電子メールなど電子媒体で提出してください。電子メールにはタイトルに【『現代中国』投稿原稿】と明記してください。4月中のできるだけ早い時期をめどに審査結果を投稿者にお知らせします。提出いただいた原稿などはお返ししません。なお、郵送の際にA4用紙に、投稿者氏名、所属、審査結果通知郵送先住所、メールアドレスを明記したものを同封してください。

3. 提出宛先

郵送先は毎年変わります。詳細は現代中国学会のホームページ「『現代中国』投稿規定」欄で確認してください（毎年 11 月更新予定）。

『現代中国』編集委員会電子メールアドレス：genchujour@yahoo.co.jp

なお、編集委員会アドレスは毎年 7 月から 11 月までは使用できません。この間に編集委員会に連絡をお取りになる方は、一般社団法人中国研究所内日本現代中国学会事務局アドレス c-genchu@tcn-catv.ne.jp をお願いします。その際にはメールの表題に編集委員長へ転送希望とお書きください。

4. 著作権について

著作権は投稿者にありますが、原稿が採用され、掲載された場合、その版面についての権利は学会に所属します。そのため、本誌の市販に否定的な影響がでないようにするため、論文の掲載された『現代中国』の発刊日から 1 年間は転載されないようにお願いします。ただし、その「1 年間」とは実際の発刊が予定日より早い場合にはその日から 1 年、また、次号の発刊が 1 年後より前のときは次号発刊のときまでとします。

なお、これらの場合も自著（単著）に収める場合、及び、所属先のリポジトリに登録する場合には、上記の例外としますが、その場合も事前に編集委員会に連絡をお願いします。また、後者のリポジトリ登録の場合も、その公開はやはり上記同様に 1 年間は避けていただくようお願いいたします。

また、学会では、著者の許諾を得た場合には、バックナンバーをデジタル化し、インターネット上で無償で閲覧可能にすることを計画しています。投稿が採用された場合には、許諾の可否につきおたずねいたします。

5. 改訂手続き

投稿規定および原稿執筆要領の改訂は、編集委員会が原案を作成し理事会の承認を得るものとします。